



こっころ講師派遣事業
育児で忙しい毎日に

ちょっとうれしい リフレッシュを

ひとりで頑張る育児から、みんなで楽しむ育児へ。

毎日まいにち、赤ちゃんのお世話、本当にお疲れさまです。我が子は愛おしいけれど、「ちょっと息抜きしたいな」「育児の悩みを誰かに話したいな」、もっと「子どもと一緒に楽しいことやりたいな」と感じることはありませんか？ 島根県では、地域のパパ・ママの集まりやイベントに、子育て支援に役立つスキルを持った「こっころ講師」を派遣する事業を実施しています。ひとりで抱え込まず、みんなで笑って、おしゃべりして、

リフレッシュ!

たとえば

こんなことがお家でもできます

- 親子でココロもほぐれる……………ベビーマッサージ
- 育児疲れをすっきり癒やす……………ベビトレヨガ体験
- 気になる疑問をみんなでシェア……お家でできる性教育座談会

他にも

親子料理教室や、ちょっと大きくなったら楽しめる
忍者体験などメニューは盛りだくさん!



講師&講座を探してみよう

現在、200名以上の多様なジャンルの講師が活躍中。
「どんな講座があるの?」「うちの近くにも来てくれる?」▶

島根県内に住所を有する少人数のグループ(概ね5人以上)や、
地域の有志での集まりでも大歓迎!「これって対象になる?」と思ったら、
まずはお気軽にご相談ください。

ホームページで
講師一覧を公開中!

こちらでチェック



「こっころ講師の紹介」をご覧ください

「こっころ講師」も募集中です!

ベビーマッサージも、ヨガも。
こっころ講師と一緒に
楽しいひとときを過ごすしてみませんか?

制度の内容と申し込み方法



どんな制度？

地域のパパ・ママの集まりや、子育て支援を行う個人・民間団体が主催するイベントに「こっころ講師」を迎え、子育てに役立つ講座等を開催できる制度です

※ママ友同士のグループや、地域の有志による活動でも条件を満たせば対象になります。



費用のサポートについて

県がサポート（直接講師へ支払われます）

- 謝金：1時間あたり税抜3,000円まで（上限2時間・税抜6,000円）
- 交通費：講師の移動にかかる車賃など

主催者（みなさん）のご負担となるもの

上限を超える分の謝金、会場のレンタル費、広報費、資料作成代など

お申し込みはカンタン！3つのステップ

STEP
1

やりたいことを企画する「ベビーマッサージをやりたい！」
「〇〇講師をお招きしたい！」など、仲間と企画を決めます。

STEP
2

講師へ直接連絡・調整 ホームページ等を見て講師を決め、
スケジュールや内容を直接相談します。

STEP
3

島根県へ申請書を提出 イベント開催前（イベント等実施日の14日前まで）に、
申請書を郵送またはメールで提出します。

大切なポイント

添付ファイルが開けない場合などに県から確認のご連絡をすることがあります。
申請の際は、本文に「必ず連絡の取れる電話番号またはメールアドレス」をご記載ください。

提出後の流れ

県から通知します ▶ イベント開催 ▶ 県へ報告書を提出



お問い合わせ・申請書の提出先

制度の詳しい内容や申請書のダウンロードは
ホームページをご覧ください。※申請は同一年度に1回限りとします。

郵送での提出先

〒690-8501 松江市殿町1番地

メールでの提出先

shosi-taisaku@pref.shimane.lg.jp

お問い合わせ

島根県 子ども・子育て支援課

こっころ講師派遣担当

電話：0852-22-5790・6475

